

四半期報告書

(第47期第1四半期)

株式会社福山コンサルタント

福岡県福岡市博多区博多駅東三丁目6番18号

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社福山コンサルタント

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	9
3 【役員の状況】	10
第5 【経理の状況】	11
1 【四半期財務諸表】	12
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成20年11月13日

【四半期会計期間】 第47期第1四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

【会社名】 株式会社福山コンサルタント

【英訳名】 FUKUYAMA CONSULTANTS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 本 洋 一

【本店の所在の場所】 福岡県福岡市博多区博多駅東三丁目6番18号

【電話番号】 092(471)0211(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 福 島 宏 治

【最寄りの連絡場所】 福岡県福岡市博多区博多駅東三丁目6番18号

【電話番号】 092(471)0211(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 福 島 宏 治

【縦覧に供する場所】 株式会社福山コンサルタント東日本事業部
(東京都江東区亀戸二丁目25番14号)
株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第47期 第1四半期 累計(会計)期間	第46期
会計期間	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成19年 7月1日 至 平成20年 6月30日
売上高 (千円)	273,848	5,313,083
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△230,140	344,220
当期純利益又は四半期 純損失(△) (千円)	△156,851	157,942
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	589,125	589,125
発行済株式総数 (株)	4,259,200	4,259,200
純資産額 (千円)	2,725,522	2,939,236
総資産額 (千円)	3,946,225	4,270,302
1株当たり純資産額 (円)	642.04	692.39
1株当たり当期純利益 又は四半期純損失(△) (円)	△36.95	37.19
1株当たり配当額 (円)	—	13.00
自己資本比率 (%)	69.1	68.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,095,933	357,632
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	148,511	△424,512
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	19,224	△51,078
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	619,404	1,547,652
従業員数 (名)	228	225

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成していませんので、四半期連結累計(会計)期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していません。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益又は四半期純損失(△)については、潜在株式がないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	228 [158]
---------	-----------

(注) 1 従業員は就業人員であり、臨時従業員数（嘱託を含む）は〔 〕内に第1四半期会計期間の平均雇用人員を外書きで記載しています。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注の状況

当第1四半期会計期間における受注状況は次のとおりです。

業務の種類	受注高(千円)	受注残高(千円)
交通系	1,616,127	1,533,769
地域系	192,713	181,531
環境系	362,719	356,300
ストックマネジメント系	774,131	717,461
リスクマネジメント系	356,278	262,289
コンストラクションマネジメント (CM) 系	157,800	134,570
合計	3,459,770	3,185,921

(注) 1 主な相手先別の受注実績および当該受注実績の総受注高に対する割合

当社は、通常、第4四半期会計期間に完成する業務の割合が大きく、主な相手先別の販売実績について第3四半期累計会計期間までと事業年度との間に著しい相違があります。このため、販売実績に代えて、当第1四半期会計期間における主な相手先別の受注実績を記載しています。

相手先	当第1四半期会計期間	
	受注高(千円)	割合(%)
国土交通省	1,357,665	39.2

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
- 3 上記の金額には、前期からの繰越業務を含んでいます。

(2) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績は次のとおりです。

業務の種類	金額(千円)
交通系	82,358
地域系	11,182
環境系	6,419
ストックマネジメント系	56,670
リスクマネジメント系	93,988
コンストラクションマネジメント (CM) 系	23,230
合計	273,848

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期におけるわが国の経済は、米国のサブプライム問題に端を発した金融危機が世界的規模で拡大し実体経済の減速が避けられない状況の中で、急速に景況感が悪化しつつあります。

建設コンサルタント業界においては、公共事業関係予算の縮減基調が続き、受注競争は厳しさを増しています。

その中で、第2次長期プラン（平成20年6月期～25年6月期の6年間）の実現に向け、「基本は技術」、「福山オリジナル」の行動指針のもと、品質の確保と受注の拡大を最重要課題として業績の向上に努めています。

平成20年7月には、全社横断的な「環境マネジメント事業部」を発足させ、環境アセスメント業務等の受注・業務処理体制を整備するとともに、同月高知営業所を開設し、四国地方への受注態勢の強化を図りました。

当社は、官公庁の会計年度末に完了・納入する業務が大半を占める関係上、売上高は第4四半期に集中します。そのため、例年第3四半期までは経常損失、第4四半期で経常利益となることが常態となっています。

当第1四半期会計期間における受注高は34億59百万円、売上高は前事業年度からの繰越業務の完了を中心に2億73百万円となりました。一方、損益面では、経常損失は2億30百万円、四半期純損失は1億56百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資 産)

総資産は、前事業年度末と比べ3億24百万円減少し、39億46百万円となりました。

増減の内訳は、現金及び預金の減少11億28百万円、未成業務支出金の増加5億65百万円、完成業務未収金の増加61百万円などが主なものです。

(負 債)

負債は、前事業年度末と比べ1億10百万円減少し、12億20百万円となりました。

増減の内訳は、納税による未払法人税の減少1億62百万円、賞与引当金の増加90百万円、短期借入金の増加70百万円、未成業務受入金の増加96百万円などが主なものです。

(純資産)

純資産は、前事業年度末と比べ2億13百万円減少し、27億25百万円となりました。

増減の内訳は、四半期純損失1億56百万円、剰余金の配当による減少55百万円などが主なものです。

(3) キュッシュ・フローの分析

現金および現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末と比べ9億28百万円減少し、6億19百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

使用した資金は10億95百万円となりました。

これは主に、未成業務支出金（たな卸資産）の増加による支出5億65百万円、法人税等の支払による1億62百万円の使用によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

獲得した資金は1億48百万円となりました。

これは主に、定期預金の払戻しによる収入2億円、技術用・管理用コンピューターの購入を中心とした有形固定資産の取得による支出47百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

獲得した資金は19百万円となりました。

これは主に、運転資金として短期借入金70百万円の調達と、配当金44百万円の支払によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期会計期間における研究開発費用の総額は8百万円です。

なお、当第1四半期会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,259,200	4,259,200	ジャスダック証券取 引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	4,259,200	4,259,200	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年9月30日	—	4,259,200	—	589,125	—	543,708

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年6月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

(平成20年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,000	—	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,211,000	4,211	同上
単元未満株式	普通株式 34,200	—	同上
発行済株式総数	4,259,200	—	—
総株主の議決権	—	4,211	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2,000株(議決権の数2個)および200株含まれています。

2 「単元未満株式」には当社保有の自己株式が、118株含まれています。

② 【自己株式等】

(平成20年6月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福山 コンサルタント	福岡市博多区博多駅東 三丁目6番18号	14,000	—	14,000	0.33

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 7月	8月	9月
最高(円)	326	305	299
最低(円)	297	278	271

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりです。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役事業本部長（東日本帯担当）兼東日本事業部長	取締役事業本部副本部長兼東日本事業部長	福山 俊弘	平成20年10月1日
取締役事業本部長（西日本帯担当）兼本社事業部長	取締役本社事業部長	中村 宏	平成20年10月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けています。

3 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成していません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準および利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりです。

①資産基準	0.09%
②売上高基準	0.36%
③利益基準	0.00%
④利益剰余金基準	0.01%

*会社間項目の消去前の数値により算出しています。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	619,404	1,747,652
完成業務未収入金	162,288	101,107
未成業務支出金	1,055,811	489,949
その他	198,988	79,809
貸倒引当金	△5,000	△5,000
流動資産合計	2,031,492	2,413,518
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	423,661	428,534
土地	931,837	931,837
その他(純額)	179,018	107,150
有形固定資産合計	*1 1,534,517	*1 1,467,522
無形固定資産	38,982	35,838
投資その他の資産	341,232	353,422
固定資産合計	1,914,732	1,856,783
資産合計	3,946,225	4,270,302
負債の部		
流動負債		
業務未払金	85,654	114,004
短期借入金	70,000	—
未払法人税等	11,494	174,392
未成業務受入金	507,794	410,854
賞与引当金	90,683	—
受注損失引当金	91,242	77,642
その他	193,993	393,450
流動負債合計	1,050,862	1,170,345
固定負債		
退職給付引当金	110,774	112,209
役員退職慰労引当金	46,190	48,510
その他	12,875	—
固定負債合計	169,840	160,719
負債合計	1,220,702	1,331,065

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	589,125	589,125
資本剰余金	543,708	543,708
利益剰余金	1,599,689	1,811,726
自己株式	△4,550	△4,550
株主資本合計	2,727,972	2,940,009
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△2,450	△772
純資産合計	2,725,522	2,939,236
負債純資産合計	3,946,225	4,270,302

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
売上高	※2 273,848
売上原価	270,901
売上総利益	2,946
販売費及び一般管理費	※1 233,986
営業損失(△)	△231,040
営業外収益	
受取利息	930
その他	792
営業外収益合計	1,723
営業外費用	
支払利息	773
その他	50
営業外費用合計	824
経常損失(△)	△230,140
特別損失	
固定資産除却損	39
有価証券評価損	10,421
特別損失合計	10,461
税引前四半期純損失(△)	△240,601
法人税、住民税及び事業税	8,019
法人税等調整額	△91,769
法人税等合計	△83,750
四半期純損失(△)	△156,851

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失(△)	△240,601
減価償却費	27,730
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△1,435
賞与引当金の増減額(△は減少)	90,683
受取利息及び受取配当金	△970
支払利息	773
投資有価証券評価損益(△は益)	10,421
売上債権の増減額(△は増加)	△61,181
たな卸資産の増減額(△は増加)	△565,861
仕入債務の増減額(△は減少)	△28,349
その他	△164,657
小計	△933,448
利息及び配当金の受取額	1,083
利息の支払額	△733
法人税等の支払額	△162,834
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,095,933
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	200,000
有形固定資産の取得による支出	△47,135
その他	△4,352
投資活動によるキャッシュ・フロー	148,511
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(△は減少)	70,000
配当金の支払額	△44,762
リース債務の返済による支出	△6,013
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,224
現金及び現金同等物に係る換算差額	△50
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△928,247
現金及び現金同等物の期首残高	1,547,652
現金及び現金同等物の四半期末残高	619,404

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期会計期間
(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

1 会計処理の原則及び手続の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

棚卸資産の評価については、従来は個別法による原価法によっていましたが、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が当第1四半期会計期間から適用されたことに伴い、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しています。

この変更に伴う損益に与える影響はありません。

(2) リース取引に関する会計基準等の適用

「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を当第1四半期会計期間から早期適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しています。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前事業年度末における未経過リース料期末残高相当額(利息相当額控除後)を取得価額として取得したものとしてリース資産を計上する方法によっています。

この変更に伴う損益に与える影響は軽微です。

【簡便な会計処理】

当第1四半期会計期間
(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

1 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっています。

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっています。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年6月30日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 699,394千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 675,955千円

(四半期損益計算書関係)

第1四半期累計期間

当第1四半期累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)										
<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">18,034千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">88,617千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">18,017千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">9,431千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">5,414千円</td> </tr> </table> <p>※2 売上高の季節的変動</p> <p>当社の売上高は、通常の営業の形態として、第4四半期会計期間に完成する業務の割合が大きいため、第3四半期会計期間までの各四半期会計期間の売上高と第4四半期会計期間との売上高に著しい相違があり、業績に季節的変動があります。</p>	役員報酬	18,034千円	給与手当	88,617千円	賞与引当金繰入額	18,017千円	退職給付費用	9,431千円	減価償却費	5,414千円
役員報酬	18,034千円									
給与手当	88,617千円									
賞与引当金繰入額	18,017千円									
退職給付費用	9,431千円									
減価償却費	5,414千円									

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)				
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">619,404千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">619,404千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	619,404千円	現金及び現金同等物	619,404千円
現金及び預金勘定	619,404千円			
現金及び現金同等物	619,404千円			

(株主資本等関係)

当第1四半期会計(累計)期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	4,259,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	14,118

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年9月25日 定時株主総会	普通株式	55,186	13.00	平成20年6月30日	平成20年9月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年6月30日)
642.04円	692.39円

2 1株当たり四半期純損失等

第1四半期累計期間

当第1四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純損失(△)	△36.95円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式がないため記載していません。

2 1株当たり四半期純損失(△)の算定上の基礎

項目	当第1四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期損益計算書上の四半期純損失(△)(千円)	△156,851
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△156,851
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,245

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月5日

株式会社福山コンサルタント

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 丸 林 信 幸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 工 藤 重 之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 馬 場 正 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社福山コンサルタントの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第47期事業年度の第1四半期累計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福山コンサルタントの平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。